

## 保育園・認定こども園 (保育部分)

※支給認定区分：2号・3号認定

- **申込受付期間**  
11月1日(水)～11月30日(木)
- ※ 申込期限を超える場合は2次選考扱いとなります。
- ※ 令和6年5月以降の入所は、前々月の20日までにお申し込みください

- **提出書類**  
「支給認定申請書」などの提出書類は、福祉課・各支所・各園に用意してあります。市ホームページからもダウンロードできます。家庭の状況などにより、必要な書類が異なりますので、詳しくはお尋ねください。
- **提出先** 福祉課・各支所・各施設のいずれか  
※ 提出後、家庭状況や保育を必要とする事由などに変更があった場合は、速やかに変更手続きを行ってください。
- **入園決定**  
入園や支給認定結果は、令和6年2月中にお知らせします。ご希望の園に希望者が多く、定員を超える場合は、第1希望の園に入園できないことがあります。  
※ 決定通知書が届くまでは、入園可否のお問い合わせはご遠慮ください。

### ポイント

👉 令和6年度途中での入園が決まっている人もなるべく上記期間にお申し込みください。

### Check

### 入園基準

入園できる児童は、条例に基づき次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する家庭の児童です。保育の必要性を考慮したうえで優先度の高い児童から選考します。

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| ① 就労          | 保護者が就労している。                      |
| ② 母親の妊娠・出産    | 保護者が出産予定日の前後2カ月である。              |
| ③ 保護者の病気・障がい等 | 保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。             |
| ④ 同居家族の介護・看護  | 同居している親族を常時介護・看病する必要がある。         |
| ⑤ 家庭の災害復旧     | 災害にあって復旧活動をしている。                 |
| ⑥ 求職活動        | 日中、求職活動や起業活動をしている(最長90日間)。       |
| ⑦ 就学・技能取得     | 保護者が就労につながる就学をしている。              |
| ⑧ その他         | 虐待やDVのおそれがあるなど、保育が必要であると認められる場合。 |

## 認定こども園 (教育部分)

※支給認定区分：1号認定

- **申込受付期間** 11月1日(水)～ 随時受付
- **対象児** 令和6年4月1日時点で満3歳以上の児童
- **提出書類**  
各園に用意してあります。園指定の申込用紙のほか、利用施設申込書の提出が必要です。

- **提出先**  
希望する園(市役所・各支所では受け付けていません)
- **入園決定**  
各園の選考方法に基づき、内定・決定されます。利用の際は支給認定が必要です。

# 保育園・認定こども園 入園手続き

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

| 認定区分 | 対象となる子ども                                   | 利用できる主な施設               |
|------|--|-------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人              | ● 認定こども園(教育部分)<br>● 幼稚園 |
| 2号認定 | 満3歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人 | ● 保育園                   |
| 3号認定 | 満3歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人 | ● 認定こども園(保育部分)          |

令和6年度の保育園、認定こども園の新規入園申し込みを受け付けます。在園児の継続利用の手続き(現況届)は、各園を通じて別途お知らせします。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



市ホームページ



市ホームページ

## 保育園・認定こども園一覧 (令和6年4月見込み)

| 地区            | 施設名                | 公・私 | 電話        | 定員   |
|---------------|--------------------|-----|-----------|------|
| <b>保育園</b>    |                    |     |           |      |
| 一の宮           | 坂梨保育園              | 公立  | ☎ 22-0435 | 55人  |
|               | 宮地保育園              | 私立  | ☎ 22-2444 | 110人 |
|               | りんどう保育園            | 私立  | ☎ 22-4539 | 80人  |
| 波野            | 波野保育園              | 公立  | ☎ 24-2800 | 40人  |
| 阿蘇            | 内牧保育園              | 私立  | ☎ 32-0354 | 130人 |
|               | 乙姫保育園              | 公立  | ☎ 32-0315 | 35人  |
|               | 熊本YMC A赤水保育園       | 私立  | ☎ 35-0024 | 60人  |
|               | 熊本YMC A尾ヶ石保育園      | 私立  | ☎ 32-0213 | 40人  |
|               | 熊本YMC A永草保育園       | 私立  | ☎ 32-0810 | 30人  |
|               | 山田保育園              | 公立  | ☎ 32-0794 | 45人  |
| <b>認定こども園</b> |                    |     |           |      |
| 一の宮           | Felice Kids Garden | 私立  | ☎ 22-0089 | 55人  |
|               | 古城保育園              | 私立  | ☎ 22-0380 | 55人  |
| 阿蘇            | 阿蘇中央幼稚園            | 私立  | ☎ 32-3643 | 130人 |
|               | 熊本YMC A黒川保育園       | 私立  | ☎ 34-0402 | 85人  |

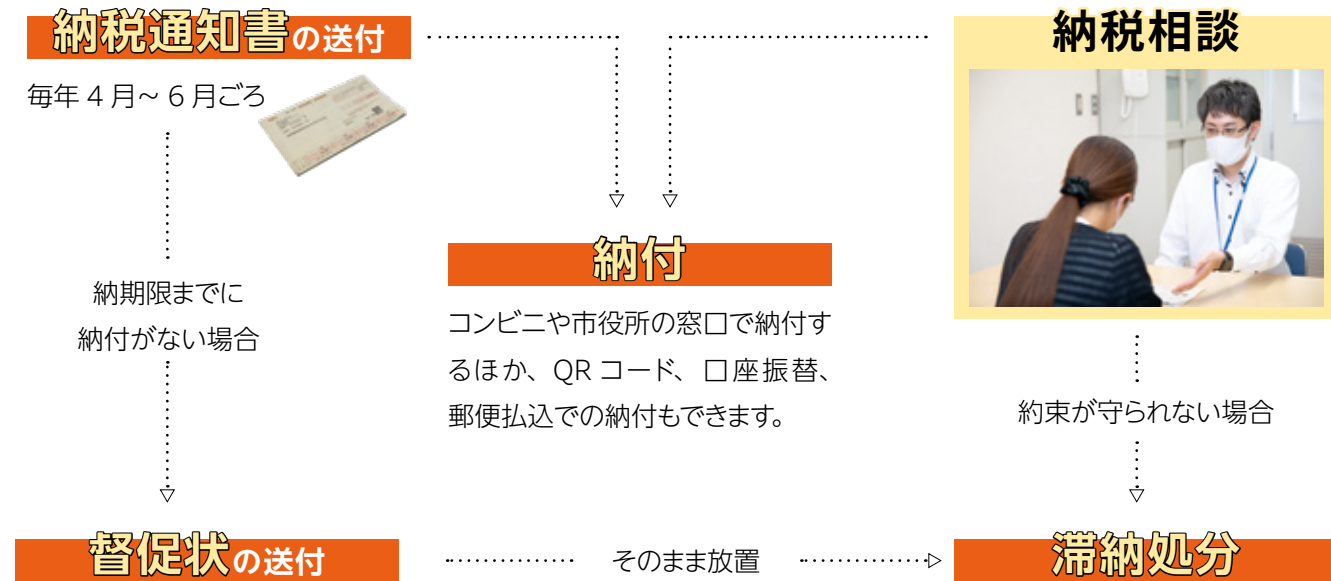
※各施設の紹介パンフレットは福祉課窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

# 納税が困難な人へ 放置せずに相談しましょう

市 税を滞納したまま放置したり、納税相談での約束が守られない場合には財産の差押えが行われます。

☎ 税務課 収税係 ☎ 22-3148

## 差押えまでの流れ



### Check 生活再建のため、今後の計画をたてませんか？

市生活相談センターでは、家計相談を行っており、収入や支出をお聞きした上で助言します。税務課への分納相談、債務整理などにより今後の見通しをつけましょう。

☎ 阿蘇市生活相談センター ☎ 22-3364

### 納税相談



約束が守られない場合

### 滞納処分

事前の予告なく財産が差押えられ、滞納税に充てられます。

- ▷ 預貯金 ▷ 給与、年金 ▷ 売掛金
- ▷ 生命保険解約返戻金 ▷ 自動車
- ▷ 不動産（土地、建物）
- ▷ 動産（備品、宝石、有価証券など）

まずは、ご相談ください。



令和5年  
12月から

# お知らせ端末の更新を始めます

家庭や事業所で利用されているお知らせ端末は、整備から12年が経過したことで現行品の製造が終わり、予備機も不足しているため、すべての端末を新しい端末に更新します。

☎ 情報管理室 ☎ 22-3253

## 新端末の特徴

- ・画像がきれいになります。
- ・操作の反応が早くなります。
- ・操作は今までとほぼ変わりません。
- ・現行と新型同士での通話も可能です。



## スケジュール

令和5年12月～令和8年3月

阿蘇エリア、一の宮エリア、波野エリアの3エリアに分け、各エリア同時に実施します。業者が直接訪問します。ご不在の際は不在票を投函しますので、窓口へご連絡ください。

### 窓口（お知らせ端末更新事務所）

☎ 35-5151

※ お知らせ端末からも同じ番号です

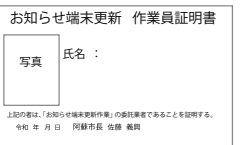
委託事業者

株式会社アイ・コミュニケーション

### Check

#### 作業員を装った詐欺に注意

交換費用は市が負担します。業者が金銭を要求することは一切ありません（移設や子機などは別）。訪問する作業員は、専用のビブスと身分証を持っています。不安・心配な点は情報管理室にご連絡ください。



身分証

**1級眼鏡作製技能士** 国内唯一の眼鏡の国家資格

**11月限定 買取額10%UP** キャンペーン

**高価下取り** 使わなくなった指輪・金ブレス・アウセサリーで

**めがね・補聴器・時計** 査定無料

**あそしな時計店** 熊本市阿蘇市一の宮町宮地1943-2

TEL 0967-22-3619 FAX 0967-22-3619 携帯電話 09046782995

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 \*完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました！

**阿蘇法律事務所** 阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)